

協議第40号

教育関係事業の取扱いについて（一部再提案）

教育関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年10月12日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

教育関係事業の取扱いについて（一部再提案）

- 1 下記の事業は、合併特例区の事業として継続する。その後は富合地域の独自事業として検討する。
 - ・ 各種大会等

- 2-1 下記の事業は、合併特例区の管理施設として継続する。合併時に熊本市の施設料金を基に統一したうえで、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする。その後は熊本市の例により統合する。
 - ・ 各種体育施設
 - ~~・ 公民館の運営状況~~
 - ~~・ 公民館使用料~~

- 2-2 下記の事業は、合併時に熊本市富合公民館として統合する。ただし、公民館ホールについては、新たに文化ホールとして設置する。
 - ・ 公民館の運営

- 2-3 下記の事業は、合併時に熊本市富合公民館及びホールの使用料については、5年間に限り現行のとおり継続する。その後は熊本市の例により統合する。
 - ・ 公民館使用料

- 3 下記の事業は、合併特例区の事業として継続する。その後は熊本市の例により統合する。
 - ・ 公民館学級
 - ・ 成人式

~~4 下記の事業は合併特例区の管理施設として継続する。その後は熊本市の例により統合する。~~

- ~~・ 図書館の施設管理運営~~

4 下記の事業は、熊本市富合公民館図書室とし、閉館時間については5年間に限り現行のとおり継続する。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 図書館の施設管理運営

~~5 下記の事業は、合併特例区の事業として管理するが、その後は熊本市の例により統合する。システム及び複写サービスの使用料は合併時に熊本市の例により統合する。~~

- ~~・ 図書の管理等~~

5 下記の事業は、合併時に熊本市富合公民館図書室となり、電算システムは統合するが、一部（複写サービスは廃止）を除き、5年間に限り現行のとおり継続する。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 図書の管理等

6 下記の事業は、合併時に熊本市の例により統合する。

- ・ 図書館のサービス

7 下記の事業は、合併特例区の管理団体として継続する。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 体育協会

8 下記の事業は、合併特例区の管理団体として、この期間は現行のとおり継続する。

- ・ 文化協会

9 下記の事業は、合併時に熊本市の例により統合する。ただし、予約受付開始日を富合地域内の運動施設に限り、5年間の先行予約を認める。

- ・ 運動施設予約・案内システム

10 下記の事業は、合併時に管理人を配置し、小・中学校体育館、中学校運動場及び武道場は熊本市の例により統合する。

- ・ 学校施設一般開放管理業務

- 11 下記の事業は、合併後、5年間は現状のままとして継続する。ただし、一本化できる団体については、随時調整を図っていく。
- ・ P T A 連 合 会 他 公 共 団 体
- 12 下記の事業は、合併後、5年間は現状のままとして継続する。ただし、市の団体との統合が成立した年度で補助金は廃止する。
- ・ P T A 連 合 会 他 公 共 団 体 へ の 補 助 金
- 13 下記の事業は、新市の事業として継続する。
- ・ 少人数学級

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧 (教育関係事業)

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
40		教育関係事業の取扱い				
	1	就学支援 (学級支援員配置・修学旅行特別支援)	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	2	青少年国際・国内交流事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	3	青少年活動支援事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	4	生涯学習推進事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	5	家庭教育推進事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	6	スポーツ振興基金等	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	7	総合型地域スポーツクラブの育成	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	8	各種大会(開催)補助金	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	9	小中一貫教育(教育特区)	教育部会	第4回	第5回 ○承認	富合町のみ
	10	通学区域(高等学校)	教育部会	第4回	第5回 ○承認	
	11	地域公民館(社会教育施設)への補助金	教育部会	第4回	第5回 ○承認	
	12	学校図書館充実事業	教育部会	第4回	第5回 ○承認	
	13	育英奨学金(育英事業)	教育部会	第4回	第5回 ○承認	
	14	青少年育成会議	市民生活部会	第4回	第5回 ○承認	
	15	青少年健全育成事業	市民生活部会	第4回	第5回 ○承認	
	16	各種大会等	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	17	各種体育施設	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	18	公民館の運営状況	教育部会	第9回		再提案
	19	公民館使用料	教育部会	第9回		再提案
	20	公民館学級	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	21	成人式	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	22	図書館の施設管理運営	教育部会	第9回		再提案
	23	図書の管理等	教育部会	第9回		再提案
	24	図書館のサービス	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	25	体育協会	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	26	文化協会	教育部会	第5回	第6回 ○承認	富合町のみ
	27	運動施設予約・案内システム	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	28	学校施設一般開放管理事業	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	29	PTA連合会他公共団体	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	30	PTA連合会他公共団体への補助金	教育部会	第5回	第6回 ○承認	
	31	少人数学級	教育部会	第5回	第6回 ○承認	熊本市のみ

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	18 公民館の運営 ①
調整方針	合併時に熊本市富合公民館として統合する。ただし、公民館ホールについては、新たに文化ホールとして設置する		

調 査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>公民館管理運営</p> <p>1 開館時間</p> <p>公民館 午前9時～午後10時</p> <p>図書室 午前9時30分～午後5時</p> <p>児童館(室) 午前9時～午後5時</p> <p>2 休館日</p> <p>ア 月曜日</p> <p>イ 12月29日～翌年1月3日 (平成18年度より変更)</p> <p>なお、図書室は、上記のほか室内整理日及び特別整理日がある。</p> <p>祝日は、平成15年9月から開館している。</p> <p>3 夜間管理等</p> <p>平日(祝日含む)の午後5時以降及び土・日曜の午後3時以降は、管理業務嘱託員を雇用し、窓口業務等に從事させている。</p> <p>(管理業務嘱託員経費・報酬)</p> <p>H16年度決算 27,648千円</p> <p>H17年度決算 27,632千円</p> <p>H18年度予算 24,576千円 (月額64,000円×32人×12ヵ月)</p>	<p>アスパル富合管理運営</p> <p>1 開館時間</p> <p>公民館 午前9時～午後10時</p> <p>図書館(平日) 午前10時～午後7時</p> <p>図書館(土日) 午前10時～午後5時</p> <p>2 休館日</p> <p>ア 月曜日と祭日</p> <p>イ 12月28日～翌年1月3日</p> <p>なお、図書館は毎月第4木曜日に室内整理日がある</p> <p>3 夜間管理等</p> <p>午後5時以降は管理人が管理している</p> <p>(管理人経費・報酬)</p> <p>H16年度決算 1,200千円</p> <p>H17年度決算 1,200千円</p> <p>H18年度予算 1,200千円 (月額50,000円×2人×12ヵ月)</p>	<p>合併時に熊本市の休館日と統一する。</p> <p>職員数、組織及び勤務体制は今後、調整。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	18 公民館の運営 ②
調整方針			

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>4 公民館ホール管理運営</p> <p>可動席 200席程度</p> <p>ピアノは部屋使用料に含まれている。</p>	<p>4 公民館ホール管理運営</p> <p>町唯一の公民館ホールとして文化ホール的な運営を行っている。 固定席数 406席</p> <p>ホール業務は委託業者が行っている。</p> <p>ピアノ使用料を部屋使用料と別に徴収している。 民間企業との提携でピアノを借用し、音楽関係の催事を中心に共催で事業を実施している。</p> <p>(民間企業との共催で文化事業を実施) ピアノコンサート 年6回 アンサンブルコンサート 年2回</p> <p>管理運営費 平成16年度決算 7,000千円 平成17年度決算 6,000千円 平成18年度予算 5,000千円</p>	<p>合併時に文化ホールとして条例制定を行う。</p> <p>借用のピアノについては、合併時に買取とする。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	19 公民館使用料
調整方針	合併時に熊本市富合公民館及びホールの使用料については、5年間に限り現行のとおり継続する その後は熊本市の例により統合する		

調査	現 況			調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市		富 合 町		
市 町 別 内 容	1 公民館使用料			ホールを公民館が使用する場合は、 熊本市公民館ホール使用料に合わせ て減免する。	
		①	②		③
	大会議室	1,300円	1,500円		1,500円
	中会議室	900円	1,000円		1,000円
	小会議室	400円	500円		500円
	料理実習室	1,500円	1,700円		1,700円
	ホール	2,000円	2,500円		2,500円
	※①9:00~12:00 ②13:00~17:00 ③18:00~22:00				
	2 冷暖房使用料				
		①	②		③
大会議室	200円	200円	200円		
中会議室	150円	150円	150円		
小会議室	100円	100円	100円		
料理実習室	150円	150円	150円		
ホール	700円	700円	700円		
歳入					
平成16年度決算	38,544千円				
平成17年度決算	39,294千円				
平成18年度予算	37,170千円				
富合町公民館					
ホール					
平日					
	午前 4,500円	午後 6,000円	夜間 8,000円		
土日					
	午前 6,000円	午後 8,000円	夜間 10,000円		
冷暖房	1時間 3,000円				
附帯設備 使用に応じて					
各部屋研修室 2 1時間 200円					
その他の部屋 1時間 300円					
和室(雁回館内) 1時間 300円					
料理実習室(雁回館内) 1時間 500円					
※ホール以外の施設の冷暖房費は使用料に含む。					
歳入					
平成16年度決算	1,865千円				
平成17年度決算	2,765千円				
平成18年度予算	2,064千円				

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	22 図書館の施設管理運営 ①
調整方針	熊本市富合公民館図書室とし、閉館時間等については5年間に限り現行のとおり継続する その後は熊本市の例により統合する		

調 査	現 況		調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	<p>【施設の概要】</p> <p>○名 称 熊本市立図書館</p> <p>○設置根拠 熊本市図書館設置条例、同施行規則</p> <p>○開館年月 昭和57年11月</p> <p>○延面積 4090㎡（地上2階地下1階）</p> <p>○駐車場 120台（共用部分を含む）</p> <p>○施設内容 一般閲覧室 児童閲覧室 郷土・参考資料室 身障者福祉室 おはなしコーナー 視聴覚室 リスニングルーム 新聞・雑誌コーナー 集会室 ホール 事務室 閉架書庫 等</p> <p>○蔵書冊数（移動図書館を含む）</p> <p>開架 22万8千冊</p> <p>閉架 24万6千冊</p> <p>合計 47万4千冊</p> <p>○収集冊数（移動図書館を含む）</p> <p>H16年度 2万7千冊</p> <p>H17年度 2万8千冊</p>	<p>【施設の概要】</p> <p>○名 称 熊本市東部公民館図書室</p> <p>○設置根拠 熊本市公民館条例、同施行規則</p> <p>○開館年月 昭和52年7月</p> <p>○延面積 164.7㎡</p> <p>○駐車場 100台（共用部分を含む）</p> <p>○施設内容 事務室、児童書コーナー、雑誌コーナー 等</p> <p>○蔵書冊数</p> <p>開架 3万2千冊</p> <p>（閉架冊を含む）</p> <p>○収集冊数</p> <p>H17年度 2610冊</p>	<p>【施設の概要】</p> <p>○名 称 とみあい図書館</p> <p>○設置根拠 富合町立図書館条例</p> <p>○開館年月 平成15年7月</p> <p>○図書館施設面積 625㎡</p> <p>○事務室（公民館と共用）137㎡</p> <p>○駐車場 164台（共用部分を含む）</p> <p>○施設内容 事務室、閉架書庫室、おはなしコーナー、児童書コーナー、一般書、雑誌コーナー 等</p> <p>○蔵書冊数</p> <p>開架 3万5千冊</p> <p>閉架 2千冊</p> <p>計 3万7千冊</p> <p>○蔵書計画（収集冊数）</p> <p>H14 15,000冊</p> <p>H15 10,000冊</p> <p>H16 4,000冊</p> <p>H17 4,000冊</p> <p>※18年以降も4,000冊を予定</p>	<p>「熊本市富合公民館図書室」とする。</p>

次頁へ続く

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	22 図書館の施設管理運営 ②
調整方針			

調査	現 況		調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	<p>○職員数（市立図書館） 館長 1 副館長 1 教育審議員 2 主幹 2 主査 4 参事 5 主任 3 事務職員 1 1 小計 29 名（うち司書 13 名）嘱託 1 4 名（うち司書 10 名） 合計 43 名</p> <p>○勤務体制 ・平日 職員 8：30～19：15 の中で交代・ 時差勤務をしている。 嘱託 8：30～19：00 の中で交代勤 務（6時間等）をしている。 ・土・日・休日 職員 8：30～17：15 嘱託 8：30～17：00 の中で交代勤 務（6時間等）をしている。</p> <p>○開館・閉館・休館 ・平日（10月～5月） 開館 9：30 閉館 18：00 ・平日（6月～9月） 開館 9：30 閉館 19：00 ・土・日・休日 開館 9：30 閉館 17：00 ・休館日 月曜日 12月29日～翌年1月4日まで 特別整理日（毎年14日以内）</p>	<p>○職員数（東部公民館図書室） 事務職員 1名 嘱託職員 2名 合 計 3名</p> <p>○勤務体制 職員 8：30～17：15 の勤務時間内で 対応。 嘱託 9：00～17：00 の中で交代勤務 （6時間等）で対応</p> <p>○開館・閉館・休館 ・平日 開館 9：30 閉館 17：00 ・土・日・休日 開館 9：30 閉館 17：00 ・休館日 月曜日 12月29日～翌年1月3日まで 室内整理日 毎月第2木曜日 特別整理日（毎年7日以内）</p>	<p>○職員数（とみあい図書館） 図書館長 教育長兼務 町職員 1名 司書 2名（1日8時間勤務）</p> <p>○勤務体制 ・平日 A 8：30～17：15 B 10：30～19：15 ※平日勤務のBと土・日勤務があるため社会 教育係の4名をローテーションでカウン ター業務に時間帯を設定し勤務している。</p> <p>○開館・閉館・休館 ・平日 開館 10：00 閉館 19：00 ・土・日 開館 10：00 閉館 17：00 ・休館日 毎週 月曜日、祝祭日 12月29日～翌年1月3日まで 第4木曜日（図書整理）</p>	<p>職員数、組織及び勤務体制は 今後、教育委員会にて調整。 利用時間及び休館日につい ては、原則、熊本市の制度に 統一するが、閉館時間につい ては、5年間に限り現行のと おり継続する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ①
調整方針	合併時に熊本市富合公民館図書室となり、電算システムは統合するが、一部(複写サービスは廃止)を除き、5年間に限り現行のとおり継続する。その後は熊本市の例により統合する		

調 査	現 況		調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	<p>【熊本市立図書館】</p> <p>○選書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週、選書委員会を開きTRCの週間新刊全点案内をもとに選書 ・市立図書館は中心館として、一般的な資料の他、参考資料、行政資料、郷土資料、外国語資料、視聴覚資料など図書館資料の収集に努めている。 ・リクエストにはなるべく応えるようにしている。 <p>○図書整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、雑誌、視聴覚資料は、一般 ・児童に区分して受け入れている。 ・毀損図書は、その都度除籍手続きをとり補充が必要なものは購入する。 	<p>【公民館図書室】</p> <p>○選書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRCの週刊新刊全点案内をもとに選書 ・小説、実用書等を中心に選書・収集 ・リクエストにはなるべく応えるようにしている。 <p>○図書整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、雑誌は、一般・児童に区分して受け入れている。 ・毀損図書は、その都度除籍手続きをとり補充が必要なものは購入する。 	<p>【とみあい図書館】</p> <p>○選書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRCの週刊新刊案内をもとに選書。 ・基本図書については蔵書状況により補充。 ・児童書については良書を所蔵する。 ・利用者からのリクエストにはなるべく応えるよう努力している。 <p>○図書整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、雑誌、視聴覚資料は、一 ・児童に区分して受け入れている。 ・毀損図書は、その都度除籍手続きをとり補充が必要なものは購入する。 <p style="text-align: right;">次頁へ続く</p>	<p>熊本市富合公民館図書室として一部を除き、5年間に限り現行のとおり継続する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ②
調整方針			

調査	現 況		調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	<p>○図書館電算システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの賃借 富士通(株)プライムパワー400 電子計算組織とそれに付属する端末機器 ・契約金額及び期間 契約先 (株)富士通ビジネスシステム 熊本支店 <p>契約金額 138,600千円 期間 H14.6月~H19.5月まで</p> <p>○図書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間受入分については年度末に受入、分類区分で統計を出し蔵書数を出す。 ・蔵書点検は、毎年1回、開架・閉架の全資料を対象に実施 実施時期 原則2月 実施期間 14日以内 ・開架・閉架とも配架スペースに余裕がなく、今後、更に蔵書数を増やすには基準に基づく除籍の徹底と書架・書庫のスペース増を図る必要がある。 <p>○平成18年度資料購入計画 (資料費・移動図書館を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費 46,000千円 ・雑誌・新聞等 8,553千円 ・視聴覚資料 2,947千円 合 計 57,500千円 	<p>○図書館電算システム 同左</p> <p>○図書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間受入分については年度末に受入、分類区分で統計を出し蔵書数を出す。 ・蔵書点検は、毎年1回、開架の全資料を対象に実施 実施期間 7日以内 ・いずれの図書室も書架はほぼ満杯状態である。 <p>○平成18年度資料購入計画 (資料費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費 37,000千円 ・雑誌・新聞等 5,475千円 合 計 42,475千円 	<p>○図書館電算システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度ハイパーネット基盤整備事業により導入 ・契約金額及び期間 契約先 日本事務機(株) 期間 H18.4月~H19.3月まで <p>○図書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間受入分については年度末に受入、分類区分で統計を出し蔵書数を出す。 ・蔵書点検は年1回年度末に期間を定め利用者の便宜を図るためなるべく短期間で終了するよう事前の体制作りなど徹底して研修する。 ・開架・閉架ともまだ余裕があるので年間計画をもとに蔵書数を増やしていき、常時5万冊程度を管理していきたい。 <p>○平成18年度資料購入計画(資料費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費 4,000千円 ・雑誌、新聞 587千円 ・視聴覚資料 600千円 ・その他、資料 557千円 合 計 5,744千円 <p style="text-align: right;">次頁へ続く</p>	<p>合併時に熊本市の図書館電算システムを導入し統合する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ③
調整方針			

調査	現 況			調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	<p>○資料貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人貸出 6冊2週間 ・団体貸出 地域団体、社会教育団体等 300冊2ヶ月 ・郵送貸出、移動図書館巡回貸出 ・AV資料の貸出 なし ・雑誌の貸出 なし <p>○複写サービス 1枚 10円</p>	<p>○資料貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人貸出 6冊2週間 ・団体貸出 なし ・郵送貸出、移動図書館巡回貸出 なし ・AV資料の貸出 なし ・雑誌の貸出 一部、旧刊の貸出 あり <p>○複写サービス なし</p>	<p>○資料貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般貸出 5冊2週間 ・団体貸出 小中学校・老人ホーム憩いの家等 100冊1ヶ月 ・移動図書 なし ・AV資料の貸出 あり ・雑誌の貸出 あり <p>○複写サービス 1枚 20円</p>	<p>図書の個人、団体貸出の冊数、期間等については、熊本市に統合する。</p> <p>AV資料・雑誌の貸出についてAV資料・雑誌の貸出は、合併から5年間は現行のままとし、富合町地域の住民のみの貸し出しとする</p> <p>複写サービスについては、「公民館図書室」となるため廃止する。</p>